

第5期 福岡市男女共同参画審議会  
DV防止・子育て支援部会（第4回）議事録

1. 開催日時 平成26年7月22日（火）15:00～17:00
2. 場 所 福岡市役所 第3特別会議室（15階）
3. 出席者（出席委員 5名）  
宇治野委員，雁瀬委員，錦谷委員，原委員，星乃委員，  
（欠席委員 1名）  
坂田委員  
（福岡市 4名）  
市民局男女共同参画課長  
こども未来局こども家庭課長  
こども未来局保育課長  
こども未来局子ども・子育て新制度担当課長
4. 傍聴人 1名
5. 議 題 （1）重点評価項目の審議・評価
6. 議事概要 (○…委員 △…事務局 □…事業実施担当課)

**【議題1 重点評価項目の審議・評価】**

①担当課ヒアリング

（こども未来局保育課）

こども未来局保育課長より，説明。

- 保育所が定員を超えて児童を受け入れた場合、問題はないか。
- 福岡市児童福祉施設の設備及び運営の基準を定める条例（最低基準）を満たしており、問題ない。
  
- 保育所の未入所児が 1,100 人いるとのことだが、なぜか。
- 市としては、通常の通勤手段で 20 分～30 分で通える保育所は、入所可能として紹介するが、保護者が断ったため、未入所となっている。
  
- 来年は、保育所の定員はどうなるのか？
- 今年度は、1,200 人分整備するが、今後も 1,000 人規模で毎年定員を増やす予定。
  
- 新しく保育所を作るのか？それとも既存の保育所の定員を増やすのか？
- 保育所が必要な地域は新規で造る。  
また、昭和 40 年～50 年に建設された保育所は、今、建て替えの時期にあり、広い土地を活用して、増改築をして定員を増やす。
  
- 今後、少子化になると思うが、増設するのか？
- 少子化は目の前に迫っているが、福岡市の保育需要は高まっており、就学前児童や保育所入所申込み希望者も年々増えている。  
10 年先は厳しい部分もあると思うが、保育所の運営は 7～8 割が保育士の人件費であり、子どもの数に合わせた保育士の数を置くなど、人件費の調整を経営戦略の中で行うことで対応できる。
  
- 未入所児が生じる理由を分析して欲しい。

- 他に質問がなければ、こども未来局保育課のヒアリングを終了する。  
もうひとつヒアリングを予定している、子ども・子育て新制度担当課が遅れているので、先に「配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護」について、審議を行う。

## ②「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護」について

- 事務局より、前回の質問事項について説明をお願いします。

### こども家庭課長説明

- ・ アミカス広報紙の発行部数が減った理由について
- ・ DV相談の件数について
- ・ 留守家庭子ども会の待機児童数等について
- ・ 児童虐待相談対応件数について

- それでは、前回の審議会のまとめを事務局より説明をお願いします。

### こども家庭課長説明

- 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護についてはかなり議論が進んで、概ねこれでまとめてもらえばいいと思うが、子育て支援の充実の方が少し議論が不十分だったと思う。

配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護について、まとめていただきたい。

- △ DVの事例は複雑化しており婚姻関係にない男女間のDVが重篤化する傾向にある。相談員のスキルアップや相談機関の連携が重要である。また、DVによる被害者・加害者を生まないためには、特に若年層に対する教育啓発は重要であり重要な課題である。なお部会構成についてDV防止は男女平等教育と一緒にするなど検討されたい。大きくこの4点位で整理したらどうか。

- 今の事務局の整理で、ほぼ意見をまとめた形になっている。  
それでは、子ども・子育て新制度担当課が到着しているので、ヒアリングを行う。

## ③担当課ヒアリング

(こども未来局子ども・子育て新制度担当課長)

こども未来局子ども・子育て支援新制度担当課長より説明

- 国のホームページによると、新制度により、パートや非正規の人たちも保育所の入所が正規と変わらないという事だが、現実には今までと変わらないのではないか。福岡市独自で変えることはできなかったのか。
- 保育所入所の要件はあるが、利用調整においては、例えば就労の場合、より長く働いている方が優先度は高い。施設のキャパシティーが大きくなると難しい。
- 今後、一時預かり事業の充実を図ってもらいたい。
- 増やしていきたい。
- 新制度で、支給認定の種類を設定し利用者分類をしても入りやすさには繋がらないということか。
- 結局はキャパシティーがないと入れない。  
保育所をこれからも整備したいし、新たな保育に係る認可事業についても、ぜひ申請していただきたいと考えている。
- 保育所に入れないから働けないとならないように、子どもの受け入れ場所を増やして欲しい。

④「子育て支援の充実」について

- 留守家庭子ども会の対象児童拡大は進んでいるが、この点はどうか。
- 留守家庭子ども会は、開始時間が一律8時半だったり、盆は平日でも預けられない。保育園では、7時から預けられた。

- 留守家庭子ども会の開始時間を早める、盆でも預けられるなどしないと、切れ目ない支援とは言い難い。保育園と小学校の差があり、留守家庭の事業内容の質を高めるといふことで審議会の意見としたい。  
また、保育所の待機児童の解消について、待機児童 0 人は評価できるが、未入所児童を減らす取り組みを期待したい。
- 未入所児童が発生している状況の分析をお願いしたい。何が問題なのか分かれば取組が進むと思う。労働の形にふさわしい保育所の在り方があるはず。
- それでは、未入所児童が発生する理由の分析や対策を行い、中身の充実はかることを意見としたい。
- 虐待との関連についても述べたい。保育所で児童虐待を発見し、専門機関につなげるなど保育士の質を高めることが大切ではないか。
- 児童虐待防止には保育所等の見守りが有効だと思う。傷なども発見しやすい立場にある。
- 子育て支援事業の充実という観点からは、児童虐待防止の予防という視点を持って対応することが大切。そうであれば、相談件数がもっと伸びていいのでは。それに見合う相談窓口が不足しているのではないか、という意見でまとめたいと思う。

#### ⑤審議会評価のまとめ

- それでは、審議会評価をまとめたい。  
配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護について、他に意見はないか。
- 審議会意見に記載するフレーズとして、「DV防止教育」ではなく「DV予防教育」を入れてほしい。

- 市立高校だけでなく、小学校、中学校など対象を明確化する記載をいれた方がよいのではないか。
- DV予防教育を人権問題としても取り組むという記載も入れたい。
- 子育て支援の充実について、他に意見はないか。
- 未入所の理由を分析することを記載した方がいい。未入所となった場合、理由を聞くなどの対応をすれば、原因もわかり、今後の対策も進むのではないか。
- 達成度と、今後の方向性をまとめたい。  
まず、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護について、事務局は達成度B、今後の方向性を充実としているが、審議会としても同じでいいか。

(異議なし)

- 続いて、子育て支援の充実について、事務局は達成度A、今後の方向性を継続としているが、どうか。
- 待機児童ゼロを達成しているので、達成度A、今後の方向性は継続でいいと思う。
- Bだと思う。
- Bだと思う。言い方は悪いが、数合わせのような気がする。
- 希望者が増える中、枠を増やしている点は評価できるが、今後の対策を考える必要があるので、Aで充実と思う。
- 審議会としては、達成度はA、今後の方向性は充実としたいと思う。

(異議なし)